

各専門部会等取組状況報告書

専門部会名	児童教育支援部会
担当する「ながいく 障がい者プラン」の 重点施策	⑤ 乳幼児期からの療育支援体制の整備
	⑥ 各保育園等への巡回相談
	⑦ スクールソーシャルワーカーの設置
協議概要	1. 平成27年度児童教育支援部会について 第1回 実施日時 平成27年6月23日 (1)療育支援体制の整備について 既存の母子保健・教育・子育て・福祉サービスについて確認。 また、近隣の児童発達支援センター整備状況を確認した上で、本市における児童発達支援センターの役割及び療育支援体制全般について、多くの意見が交わされる。 第2回 実施日時 平成27年9月8日 (1)療育支援体制整備構想の策定について 第1回部会での議論を踏まえ、「長久手市療育支援体制整備基本構想素案」をもとに、支援体制構築のためのポイントを整理。 (2)第3次障がい者基本計画の年度ごとの目標設定について 第3次障がい者基本計画前期(平成27年度～平成29年度)における各年度後の目標を確認。 2. 年間課題の進捗状況 児童教育支援部会にて「療育支援体制の整備」について取組み、「各保育園への巡回相談(長久手市保育所等巡回相談支援事業)」については、長久手市障がい者相談支援センター相談員が実施。 実績については以下の通り。 H27.4 0件、H27.5 0件、H27.6 2件、H27.7 3件 H27.8 1件、H27.9 1件、H27.10 2件、H27.11 3件(予定)
今後の課題、取組	長久手市における療育支援体制の整備

所属	障がい者相談支援センター
部会長	鈴木 聖美

各専門部会等取組状況報告書

専門部会名	就労支援部会
担当する「ながいく 障がい者プラン」の 重点施策	⑧ 農業を活用した雇用機会の拡大（農福連携）
	⑨ 就労支援コーディネーターの設置
	⑩ 市役所での就労体験の実施
その他取組事業	1 市役所、福祉の家（ふろの日）等での販売会の実施 2 優先調達関連の推進
協議内容	⑧ 農福連携について、農業者とともに作業している活動がある。 ⑨ 就労支援コーディネーターの設置について、重要性についての理解は深まっているが、人材の確保や相談支援との位置づけについて協議した。 ⑩ 市役所での就労体験の実施は、就労体験のできる企業が少ない中でとても重要である。 ・市役所での販売会が一般向けに拡大された。 ・福祉の家（ふろの日）の即売会への参加事業所数が増えた。 ・優先調達関連については、推進していきたい課題であり、実績を踏まえ今後どのような物品や役務があるか検討を重ねていきたい。
今後の課題、取組	⑧ 農福連携について、今後どのように展開・拡大していくか。 ⑨ 就労コーディネーターについては、早期に配置ができるよう細かな部分について決めていく必要がある。 ⑩ 職場体験の機会は、内容を考えながら増やしていきたい。 ・工賃の向上に取り組み、就労系事業所の平均工賃を上げていく。 ・障がい福祉への理解を地域に深めるためにも即売会の開催を続けていく。 ・優先調達のさらなる拡大・増加をめざし取り組んでいく。

所属	社会福祉法人あいち福祉会 たかぎ作業所
部会長	燈明 泰伸

各専門部会等取組状況報告書

専門部会名	福祉サービス支援部会
担当する「ながふく障がい者プラン」の重点施策	① グループホーム整備への支援
	② グループホームの体験利用の促進
	③ 移動支援の支援員の人材育成
協議概要	1 委員の互選により百千鳥竹田が部会長に就任 2 事務局より、資料をもとに、ながふく障がい者プランの策定について説明があった。 3 昨年のグループホーム勉強会についての報告。長久手市のグループホーム整備に伴う課題等について今後事業所に聴取していくことを事務局より提示された。その際、事業所ごとに運営が厳しい現状について意見があり、グループホームの整備と共に、実際の現状を明るみにしていく事が必要との結論に達し、部会活動の取組みとしていく事とした。 4 事務局よりヘルプカードについて概要の説明があった。
今後の課題、取組	具体的に、福祉サービス支援部会の今年度方針を下記のようにした。 ①みんなが参加したい部会にしていきたい。 ②言いたいことが言い合える部会にしていきたい。 ③困っていることを解決する場にしていきたい。 それによって、地域福祉を行えるような部会（障がいのある人だけでなく、まちの人が暮らしやすくなるような活動）にしていきたい。 アンケートを実施し、生の声を集めることから、スタートすることとした。

所属	特定非営利活動法人百千鳥
部会長	竹田 晴幸

各専門部会等取組状況報告書

専門部会名	計画評価部会
取組事業	1 ながふく障がい者プランの進行管理 2 ながふく障がい者プランの評価
協議概要	第1回計画評価部会の開催 <日時> 平成27年9月3日（木） 13:30～15:30 <内容> (1) ながふく障がい者プランの策定について (2) 第3次障がい者基本計画の進行管理及び評価方法について (3) 第4期障がい福祉計画の進捗状況について ながふく障がい者プランの重点施策について、各専門部会で取り組むこととなったため、年度ごとの目標について各専門部会で協議するよう依頼。 その目標に対する進行管理及び評価を実施していく。
今後の課題、取組	年度末に、重点施策についての進捗状況調査及び評価を行う。 場合によっては、各専門部会に意見することもある。

所属	愛知県立大学
部会長	吉川 雅博

第3次障がい者基本計画進捗状況調査表

◆重点施策

担当	No.	項 目	事業内容	関係課	実施時期		年度ごとの目標	進捗状況	評価	コメント
					前期	後期				
事務局会議	3	基幹相談支援センターの設置	その人のライフステージにあった適切な支援を行い、一貫した総合的な支援ができるよう、現在ある「障がい者相談支援センター」の相談支援体制を強化し、基幹相談支援センターを設置します。	福祉課	○		H27年度			
							H28年度			
							H29年度			
	4	個別訪問調査の実施	障害者手帳を所持しているが、福祉サービス等の利用がない人について、個別訪問調査を実施します。	福祉課	○		H27年度			
							H28年度			
							H29年度			
児童教育支援部会	5	乳幼児期からの療育支援体制の整備	発達障がい等の障がいのある児童に対する総合的な療育施設として、「児童発達支援センター」を後期に整備します。 その整備にあたり、まずは前期に療育支援体制の整備を図り、発達障がいのある児童への支援や未就園児から一貫した支援体制の構築を図ります。	子育て支援課	○	○	H27年度			
							H28年度			
							H29年度			
	6	各保育園等への巡回相談	発達障がい等に対する支援体制の充実を図るため、発達障がい等に関する知識のある相談支援員が各保育園等を巡回し、保育士等への助言や相談支援などを実施します。	子育て支援課	○	継続	H27年度			
							H28年度			
							H29年度			
	7	スクールソーシャルワーカーの設置	障がいがあっても安心して学校に通えるよう、総合的な相談支援のできる体制を目指し、スクールソーシャルワーカーを配置します。	教育総務課		○	H27年度			
							H28年度			
							H29年度			
就労支援部会	8	農業を活用した雇用機会の拡大(農福連携)	障がいのある人の雇用機会を上げるため、また、人手不足により耕作放棄地となっている農地の有効活用のため、他自治体で成功事例の多い農福連携についての取組を推進し、農業を活用した雇用機会の拡大を図ります。	産業課福祉課	○	継続	H27年度			
							H28年度			
							H29年度			
	9	就労支援コーディネーターの設置	就労に関する相談や支援を行ったり、障がいの特性を理解し、関係機関と連携しながら、本人と事業所とのつなぎ役となる「就労支援コーディネーター」を配置します。	福祉課		○	H27年度			
							H28年度			
							H29年度			
	10	市役所での就労体験の実施	就労支援施設等と協力しながら、施設外就労を活用するなどして、市役所で軽易な業務が体験できる機会を創出します。	人事課福祉課	○	継続	H27年度			
							H28年度			
							H29年度			

担当	No.	項 目	事業内容	関係課	実施時期		年度ごとの目標		進捗状況	評価	コメント
					前期	後期					
福祉サービス支援部会	1	グループホーム整備への支援	グループホームを設置する事業所に対し、開設の支援を行うことにより、新たなグループホーム及び短期入所の設置を目指します。 前期に1か所、後期に2か所の計3か所の開設を目指します。	福祉課	○	○	H27年度				
							H28年度				
							H29年度				
	2	グループホームの体験利用の促進	近隣市で実施しているグループホームの体験利用についての研究を進め、本市にあった仕組みについて検討し、前期期間中に体験利用の事業を開始します。	福祉課	○	継続	H27年度				
							H28年度				
							H29年度				
	13	移動支援の支援員の人材育成	市町村事業である移動支援の支援員についての養成研修の実施や、市独自の認定制度設けるなど、障がいのある人の移動を支援する人材の育成を図ります。	福祉課	○	継続	H27年度				
							H28年度				
							H29年度				
関係課	11	支え合いマップづくり	支え合いマップづくりをとおして、地域にどんな困っている人がいるのか、どのような人のつながりがあり、支え合いが行われているかを再確認し、地域ごとに見守り体制の充実を図ります。	福祉施策室	継続		H27年度				
							H28年度				
							H29年度				
	12	障がいのある人と地域の人とが交流できる場の提供	地域の人が交流する場として整備している地域共生ステーション等において、障がいのある人と地域の人とが積極的に交流できる取組を実施します。	たつせがある課 福祉課		○	H27年度				
							H28年度				
							H29年度				
	14	成年後見制度の普及啓発及び理解促進	尾張東部成年後見センターと連携しながら、今後さらなる制度の周知徹底を図り、市長申立てによる制度の利用を促進し、障がいのある人等が不利益を被るのを防ぐ取組を実施します。	福祉課 長寿課	継続		H27年度				
							H28年度				
							H29年度				

評価	評価基準
完了	目標を達成した
A	目標以上に進捗している。
B	目標どおりに進捗している。
C	改善の余地あり

各専門部会等取組状況報告書

	事務局会議
担当する「ながふく障がい者プラン」の重点施策	1 基幹相談支援センターの設置 2 個別訪問調査の実施
協議概要	第1回：平成27年5月14日（木） 15：00～ 第2回：平成27年6月11日（木） 15：00～ 第3回：平成27年7月 9日（木） 15：00～ 第4回：平成27年8月13日（木） 15：00～ 第5回：平成27年10月14日（水） 15：00～ ・各専門部会への課題の割り振り、進め方の確認 ・事務局会議が担当するながふく障がい者プランの重点施策について協議
今後の課題、取組	・まだ開催できていない専門部会の今後の進め方 ・基幹相談支援センターについて、どこまでの機能を持たせるのか。 ・個別訪問調査の実施方法 ・第4期障がい福祉計画の目標である「地域生活支援拠点の整備」について検討していく必要がある。

担当課	福祉課、子育て支援課、健康推進課
-----	------------------

長久手市障がい者相談支援センター事業報告書

実施状況	- 職員体制 相談員 6名（内、常駐3名） 事務職員 1名 - 相談実績 月平均相談件数 414件 月平均相談者数 126.5人 - その他 - 毎月行われる相談支援連絡会にて、個別の相談案件から地域課題を抽出し、事務局会議に提出している。 - 障がい種別ごとの相談件数は、精神障がい者からの相談件数が最も多く、次いで知的障がい者、身体障がい者と続く。 - 年齢別相談件数は、18歳未満が17%、19歳～64歳が73%、65歳以上が8%である。 - 事務職員の配置により、訪問相談等の対応がより容易にできるようになった。 - コミュニティソーシャルワーカーの配置、生活困窮者自立支援事業の開始、市民相談室の開設など、市内における相談窓口の増加に伴い、他機関が関わる相談案件が増えている。 - 福祉サービスの利用状況としては、近隣市町にある事業所の利用も多く、社会資源状況の把握も広範囲に行う必要に迫られている。
------	--